

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度第 1 回相模原市市民協働推進審議会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 5 (直通)				
開催日時		平成 29 年 9 月 6 日 (水) 午後 7 時 0 0 分 ~ 午後 9 時 1 0 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	11 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	6 人 (市民協働推進課長、他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開 会 議 題 1 協働事業提案制度事業の報告等について 2 市民協働推進基本計画の進行管理 (審議会評価) について 報 告 ・市民・大学交流センターの運営状況について その他 (事務連絡等) 閉 会				

開 会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第1回会議が開催された。主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

副会長の選任

委員交代に伴い、審議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選による副会長の選任が行われた。その結果、坂本委員が選任された。

議 題

1 協働事業提案制度事業の報告等について

事務局より、協働事業提案制度の概略及び今年度の状況についての説明と報告を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

今年度実施事業15件のうち、行政提案は2件と少なく、今年も提案13件のうち、行政提案は1件である。市の抱えている悩みの種を解決するために行政提案があり、いろいろと悩みや課題はあると思われるため、課題に対し行政提案の活用を検討するなど、できればもう少し協働の意識を高めていただきたい。また、最近の傾向として、提案13件のうち7件が緑区での事業で、緑区の方が地域課題をいろいろと抱えており、提案数が増えている様子が見える。

行政提案については周知を行っているが、提案が出ない年もある。引き続き周知し理解を求めながら、活発な提出につながるよう取り組んでいきたい。

資料3の29-07が取り下げとなった理由がはっきりしない。期待される内容と思うが、取り下げは唐突な印象を受ける。団体が一方的に取り下げたということか。

関連する課が多課に渡る内容であったことから、今後協議を進めていくにあたり、複数の協議担当課との調整が必要なことや、相談にのってもらっている学識経験者との日程調整も難しいという中で、次年度に向けて改めて検討していきたいと団体側から取り下げの申し出があったところである。

事業費のうち、市の負担額はどのように決めているのか。

募集要項の中では、行政の負担上限は総事業費の90%までと定めており、資料の記載額は、提案団体により提示された額である。今後、担当課と協議を進めていく中、見直しが行われていくものと考えている。

審査をして採択の判断がされていくと思うが、金額については調整を行うのか。

基本的に審査の結果を踏まえて事業化の決定がされた新規提案事業に、前年からの継続事業も加えて予算要求を行うが、査定額の状況によっては少し調整を

行う可能性もある。

協働事業は最大3年までと聞いているが、3年を経過したら負担金が出なくなり終了となるのか。よい事業として市も認め、負担金を出して3年間育てたわけであり、それ以降、どのように事業を続けていけるのかといったアドバイスや団体の育成は行っているのか。

協働事業提案制度については3年間の期間の中で行っており、基本的にはその後、団体の自主事業として実施していくことを第一に考えているが、場合によっては、委託や補助事業として実施していく可能性もある。活動の継続に向けたアドバイスについては、公開での中間ヒアリングや事業報告会の中で審査員から意見をいただき、団体側に伝えている。

3年で協働事業が終了しても、団体が取り組んでいる事業は他にもあり、別の事業で協働事業の提案をしてくる場合もある。その場合は同じ事業の継続ということではなく、新たな事業として実施される。また、行政が今後も続けてほしいと希望した場合には、委託や協定書を結ぶなどして継続しているものもある。

協働事業として始めたが大事な取り組みであるとして、行政の委託事業として実施された事業では「木パト」があり、委託をされてその後独立し、継続して実施することで事業の大切さを伝えている。3年終わったから、また負担金をもらうために事業内容を変えて提案をするということではなく、今まで協働事業として実施してきた事業を継続していくことが大事なことと思う。

今の意見は非常に重要で、3年間負担金をもらって事業を実施しても、その後続かないのは問題である。いつまでも行政から負担金をもらわないと続けられない事業でよいのかという点や、市民活動も自立してやっていけるようにすることを考える必要がある。ニーズが高い事業であれば、市民の側から「料金を払ってでも実施してほしい」と要望が出ることも考えられるが、そうなった場合、行政側がこの事業はよいから続けたいと委託してくることも実は課題があり、行政側がやりたいと言えれば続けられるということでもよいのか等、その仕組みも次第に考えないとならない。今後また意見をいただきながら、制度の変更についても検討していく余地があると思う。

市負担金の年間の総額は決まっているのか。

事業費の90%以内という中で予算要求を行うため、はじめから総額が決まっていはいない。

いい提案があれば、金額に関係なく取り入れていくということか。

ただ現在、財政が厳しい状況で事務事業の見直しを行っており、当然予算の範囲内での実施となるため、振るものがなければ出てこないことも考えられるが、事業の見直しを行いながら、できるだけ予算化に向けて努力していく。

市も様々な課題を抱えている中、「もっとこういう提案が出れば」との希望もあ

と思うが、市としてはどう考えているのか。提案されてきた事業を受け止めるほかに、行政提案として市民との協働を働きかけていくとよいのではないか。子育て支援分野など事業一覧にはあまり出ていないが、大事な領域と思う。

行政提案については、協働の部分を変えて各課に周知を図っていく中で、ニーズの発掘をしていかなければと考えている。協働事業の提案内容については年毎に傾向があり、今年度はオリンピックを反映してか「観光」分野の事業が多い状況である。先程、子育て分野と意見をいただいたことも踏まえて、行政の中での掘り起こしを引き続きやっていきたいと考えている。

予算が厳しいという状況の中で、活用についての周知がもう少し広がってほしい。いろいろなものを掘り起こせるかと思う。

様々な自治体において、行政側から提案してもうまくマッチングして引き受ける団体がないなど課題はいろいろあると思うが、行政側からもう少し協働についての取組提案があってもよい。

せっかく公開プレゼンテーションを行っても、一般の参加者はほとんどなく、大方を占める事業関係者も自身の発表が終わると帰ってしまい、最後の方は審査員だけになってしまうことがある。たとえば、今はまだアイデア段階だが、何年か後に協働事業提案制度に提案しようと考えている市民団体や個人にとって、話を聞くことはとても勉強になると思う。実際に来年度の提案を検討している団体においては、前年度に必ず聞きに来ることを要件にするなどの工夫をしてはどうか。市民協働と言うからには、特定の同じメンバーの方だけではなく、もう少し市民の方を巻き込むようにしていく必要があると思う。

自分の発表が終わると帰ってしまうのはどうかと思う。他自治体で審査員を務めたことがあるが、参加者は途中で帰ることなく最後まで聞いていた。一般の参加者だけではなく、事業関係者も残って他の事業のプレゼンテーションについても聞き、参考にしていくような工夫が必要と思う。

子どもの発表の機会を地域で実施しても、自分の子どもの番が終わると帰ってしまう。発表の場が欲しいとの声に応じて機会を設けても、他の人の発表を見ないので、自分のためだけにやっているような感じを受ける。

プレゼンテーションの後に交流会を設けて、意見交換してネットワークを作ってもらうようにしてはどうか。提案検討団体の前年参加義務付けは難しいと思うが、前年に参加した場合は、評価の際に熱意についてポイントを加えるような仕組みにするなど、一定の参加人数を維持する方法については工夫していただきたい。本市の審議会などは、原則公開として傍聴も認めているが、ほとんど聞きに来ないのが現状である。日中に開催した南区区民会議では、何人か傍聴者がいたが、夜の会議に傍聴に来るのは、余程関心がない限りそうはいないと思う。

公開プレゼンテーションや中間ヒアリングなどは週末の日中に行っている。各団

体によるプレゼンテーションは、審査を行う側が聞いても面白いし、勉強になる。時間が長いので、午前と午後の間をはじめ何回か休憩を挟んでおり、午前中に来た人は、昼には帰ってしまうことが多い。説明会に来た人に直接声をかけると来てくれるが、広報だけではなかなか人が集まらず、参加してくれても大半は帰ってしまい、最後の方はほとんど残っていない状況である。

書類審査をし、団体を絞ってからプレゼンテーションを行うなど、少し様子を見ながら仕組みも考えていく必要がある。

プレゼンテーションを見たが、思いを的確に表現し伝えられている団体とそうでない団体との差や、協働事業に適していない内容など、直接聞くことで理解ができた。横のつながりが大事であり、それぞれの思いで共通するものもあるし、それを聞くことによって自分たちの思いを伝えられて協働につながるような、しっかりと目的をもった時間を持てるとよい。

2 市民協働推進基本計画の進行管理について

事務局より市民協働推進基本計画の進行管理方法及び行政の評価等についての説明をし、審議会評価についての意見を聴取した。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

= 基本施策 1 について =

紙媒体である広報紙の発行部数が減っているのは、どういうことか。

本市の広報は、新聞の折り込みと一緒に入れているが、新聞を取っていない世帯が増えていると思われる。近隣施設に置いてある広報紙もほとんど減らない。若い世代の多くはスマートフォンを使い、ネットで検索するので、高齢者を除いて紙媒体は不要になってきている。情報の発信方法としてホームページに力を入れても、パソコンを使えず確認できない方もいるため、紙ベースのものも発行しているが、数としては減っていると考えられる。

広報紙は、新聞購読世帯に対し、折り込み広告と一緒に配布されており、新聞購読していない世帯で広報を希望する場合は、広聴広報課へ申し出て登録をすれば配布されることとなっている。紙媒体の発行数減について各区の担当に確認したところ、はっきりとした原因は不明だが、やはり新聞を取らない世帯が増えていることが大きく、紙媒体は高齢の方にとっては主要な情報源の一つである一方、若い世代では、ネットやツイッター、ラインなどのSNSで検索し市の情報を得るケースが多くなっていることが推測できるとのことであった。先程、協働事業の提案で緑区に係る内容のものが多いと話をしたが、その関連で緑区の商工会や観光協会の方と話をする機会があった。緑区では新聞を取っていない方が多く、特に若い世代で顕著であり、従来の広報紙等の方法では、若い世代にはほとんど情報が伝わっていないとの事だった。

ネットで情報を取るといっても、自身の関心あることのみ検索して確認するだけで、発信する側が「伝えたい」と思っていることは伝わりにくくなっている。まつりに多くの方が来られて、何で知ったのか確認すると「ネット」という回答が多い。自身に必要な情報は進んで確認するが、提供された情報が不要なら確認しないということと思う。

若い世代では、SNSで情報を確認し、新聞を取っていない人が多いため、広報紙もあまり見ていない人が多い。

ニュースをはじめ小説まで、すべてネットで確認できるため、新聞は不要になってきている。

津久井地区の地域活性化の取り組みに関わっているが、SNSで発信しないと若い人が集まらないため、まず友人から広めていこうとしており、ツイッターやフェイスブックなど主要なSNSを作って情報発信を行っている。

発行部数の減少は、単に印刷部数を減らしているということか。それとも配布した数をカウントしているのか。

印刷して用意する数を減らしていると思われる。

「地域活動に関する情報の収集・発信」において、各区もホームページやツイッターなどSNSでの発信を行っている一方で、ただ、高齢者には広報紙の区版で見ていただくことが多い様子が窺える。広報紙の印刷部数を減らしていても、SNSで情報を得ている人が増えているのなら問題はない。ここで掲げられている数値目標はある程度達成されており、評価は行政と同じく「A」でよい。

= 基本施策2 について =

市民協働推進大学事業の実施や協働マニュアルの作成など、本計画の目玉となっている事業を含んだ施策だが、多少伸び悩んでいる印象である。

さがみはら地域づくり大学の担当課評価に記載があるように、平成28年度のコース単位での受講者は、2コース合わせて40名定員のところ13名と、前年と比較して減ってしまったため、危機感を持って周知等に努め、今年度については定員にだいぶ近づいてきたところで、受講者も熱心である。補足させていただく。公民館には、各種の学習講座等のチラシがたくさん置いてあり、熱心に学ぶ人が多く、よくこれだけの人が集まるものと思う。本施策の評価については、「B」ではなく「A」でよいと思う。

さがみはら地域づくり大学は、初年度に申し込み講座を受講した。日程的な理由で最後まで受講できなかったが、講義の内容がとてもよく、会場は南区であったが、市全域から受講者が集まってきており、非常に熱心で積極的な方が多かった。修了後にどのような活動をされているのか気になっている。受講後に学んだことをどのように地域の中などで生かしているか、受講者のその後の動向の確

認や支援は行っているのか。

大学事業初年度にコースで受講し、一定の講座を履修した受講者に対し、修了証をお渡しするとともに、「コーディネーターズサークル」に登録をいただき、意見交換や情報共有の場として年に数回の交流会を実施した。交流会では、修了者の状況確認も行い、地域活動等の分野でご活躍をされている方の活動状況について、ご本人の了承を得たうえで市ホームページ上で紹介をさせていただいている。平成28年度からは大学事業の運営主体がユニコムプラザの指定管理者となっているが、修了者に対しては初年度と同様、引き続き交流会を実施して意見交換等を行うとともに、修了者の活動状況についても確認を行っていきたいと考えている。

地域づくり大学事業については、事業を開始から3年が経過する中で、そろそろ事業成果が結果となって現れてきてよいのではと思う。昨年の審議会でも意見があったが、数値目標をもう少し詳細に設定し、進捗状況を確認した方がよく、その点を今年度はやっていくことになっていたと思う。

昨年の審議会の際、評価項目についてアウトカムの視点を入れた方がよいのではとの意見もいただいたが、本計画の進行管理としては、このシートを用いて行っていくこととしており、意見については次期計画で反映していく話になったと記憶している。いただいた意見については、次期計画の評価内容へ反映していくよう検討させていただきたい。

市民協働推進大学については、学んだことを活動に生かせることや地域の活動につながるということは冒頭から効果として言われていて、たとえば受講した方の中で何人が活動に参加しているのかといった具体的なことが今後成果として出てくるのだと思う。そこについては、この次の段階でしっかり評価していくということで、今の意見も踏まえて、評価項目といったものを検討していくことになると思う。

「A」という意見も出たが、他の事業実績を見るとなかなか増えていない状況も見られる。次年度については、市民協働推進大学についても期待ができそうだが、平成28年度までは行政と同様に「B」評価でよいのではないか。来年は「A」評価となるよう、行政の所管課には頑張ってもらいたい。

= 基本施策3 について =

自治会加入については、全国的な課題である。本市の加入率は約56%で、2世帯住宅のうち1世帯が加入したとすると、人口からいくと8割位加入していることになる。確かに高齢化で担い手は少なくなっている。協定や不動産団体との連携など、市も危機感を持ち、積極的に取り組んでくれている。

加入世帯数は減少しているのに、加入率は上昇というのは、どういうことか。

市における世帯数の減少と自治会加入世帯数の減少の率が違うことによる。親と子が一緒に住んでいても、1世帯とは数えないのか。世帯分離をしている場合は、2世帯となるので、親世帯だけ自治会に加入している場合は、加入しているのは2世帯中1世帯というカウントになる。加入率の捉え方の面では、いろいろと複雑な要素が多い。本市には大学が多くあるため、市外からの入学者も多い。学生などの若い世代で加入していない人が多いことも加入率が上がらない要因としてある。ただ、今、大学と自治会連合会と地域が組んで、いろいろな協働の取り組みを行っており、それは素晴らしいことだと思っている。自治会の問題は、なかなか複雑な側面があり、一概に加入率だけでは測れないが、それ以外の事業も前年と比較してあまり伸びておらず、ほぼ横ばいという状況のため、評価は「B」とする。

= 基本施策4 について =

協働推進の取り組み、書かれている団体として反省すべきことは多々あり、この「B」評価についても足を引っ張っているという認識をしている。連携実績については、目標15件のうち、橋渡しができた実績が8件、できなかったものが7件あり、埋もれている取り組みもある。取り組んだ中には、高齢化著しい相武台団地のリニューアルについて、県住宅供給公社の依頼により女子美術大学や産業能率大学、東京農業大学に協力をいただき、デザインや買い物難民の支援等で住んでいる方にいい暮らしをしていただくための事業も行っている。埋もれている7件を何とか実現させることと、新たに13件発掘し、平成29年度は20件達成を目指して努力しているところである。次年度は、我々の取り組みの不十分さが反映されないような評価に何とかしていきたいと考えている。

拠点整備については、市民活動サポートセンター等も努力しているが、件数がなかなか伸びていない。この点については担当課評価も参考にしながら、審議会として建設的な意見が述べられるとよいと思う。

市民活動サポートセンターでは、緑区役所で「NPOよろず相談会」を行っているが、津久井地域では行っていないため、実施する機会を設けてほしい。

津久井地区に空き家などあれば、活用を考えてみてもよいのではないかと。

NPOよろず相談会については、現在、ソレイユさがみで実施しているが、津久井地区での実施については、方向性を実施団体とも協議のうえ検討していきたい。

市民活動サポートセンターの機能拡充など拠点整備については、毎回懸案事項として出てくるので、検討していただきたい。基本施策4については、評価は「B」とする。

= 基本施策5 について =

協働事業提案制度事業において、行政提案の件数が少ないことに関しては、課題としてコメントに入れていただきたい。評価は「A」でよい。

市自治会連合会や市社会福祉協議会など、行政からの依頼事項が多く、負担が多い。負担があることで、自治会長をやりたくない、自治会員をやめたいという人もいる。協働事業提案制度の行政提案を増やすようにと促すと、さらに行政側からの依頼事項が増えていく懸念がある。

相手方がいれば、市民とやっていくという姿勢を行政も持ってほしい。行政が抱えている仕事の中で、市民と一緒にやっていけるものもあるはずだが、市民と一緒に取り組もうとする姿勢が行政側にあまり見られない。

会議や行事への出席など、出てくるメンバーはいつも同じ人という印象がある。いつも同じ人が出てくるのではない協働にしていかないと。協働事業提案制度は、そのために設けている。評価を下げるという意見は出ていないが、行政提案が出てこないことについてはコメントで言及してもよいと思う。

協働事業提案制度の市負担金の年度総額が進行管理シートに記載がないが、アウトカムがどれくらい出ているか評価するために、金額がわかった方がよいと思う。負担金の額については別に公開しており、評価の指標として進行管理シートの中に掲示しなくてもよいのではないか。金額が多いからよいというわけでもない。金額を入れてしまうことで、金額が前年より増えたから「よい」、減ったから「悪い」というように見えてしまう懸念があり、どうかと思う。

書かない理由は特段ないが、ご意見のように金額を載せることで数字が一人歩きしてしまうのも違うことから、現状としては件数を示しているところである。協働事業提案制度で応募提案数が減ったことはどう見るか。

量より質で、件数が多い、或いは増えたことが必ずしもよいというわけではない。前の年に提案数が多いと、次の年は提案が減り、またその次は増えることもある。次回の審議会の際、負担金額を入れたシートを資料として出してもらい、載せるべきかどうかを判断したい。施策5については概ね目標を達成しており、評価は「A」でよいが、行政提案の件についてはコメントに入れていただきたい。

= 基本施策6 について =

実際に南区区民会議に出席しているが、活発に意見も出て、若い人も多く参加して盛り上がっている。評価は「A」でよいと思う。

南区は、非常に活発で評価が高いが、緑区や中央区はどうか。

緑区は、NPOの活動もしっかりしており、これから様々な課題解決に向かっていく中で、取り組み自体はいろいろなものやっいていこうと進められており、フェイスブックを含め、魅力発信の取り組みも進められているところである。

中央区については、ある程度しっかりとした整備基盤、ライフラインができており、今後は米軍の関係や小田急多摩線の延伸などを進めていこうとしている。南区では、大学の学識経験者が座長で、会議の傍聴や行事への参加など学生を積極的に関わらせており、そのこともあって活発に会議が進められているのだと思う。評価は「A」でよい。

評価は、行政と同じく「A」とする。

報 告

市民・大学交流センターの運営状況について

事務局より市民・大学交流センターの運営状況について、現在までの経過報告を行った。

その他

事務局より、次回の日程を11月下旬～12月中旬に行うこととし、後日改めて調整するものとした。

閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

相模原市市民協働推進審議会 委員名簿

(平成29年9月6日開催)

	氏名	現職	備考	出欠
1	荒木 敬夫	公募委員		出席
2	石川 壽々子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事		出席
3	伊藤 信吾	特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事		欠席
4	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部教授	会長	出席
5	桐戸 初生	相模原市公民館連絡協議会 副会長		出席
6	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副会長	出席
7	豊浦 友子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 会員		出席
8	中村 律子	法政大学 現代福祉学部教授		欠席
9	長谷川 彩華	公募委員		出席
10	畠山 昇	特定非営利活動法人 市民フォーラムさがみはら 代表理事		出席
11	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会 会長		出席
12	樋口 陽平	公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長		欠席
13	古矢 鉄矢	公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソ ーシアム 事務局長		出席
14	妻鹿 ふみ子	東海大学 健康科学部教授		出席
15	山中 仁	相模原商工会議所 常議員		欠席